令和８年(2026年)１１月４日

報道機関　各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において，学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから，感染症の予防上必要と判断し，学校保健安全法の規定に基づき，以下の措置をとりました。

１　新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期　　間
市立函館高等学校	学級閉鎖	２学級	インフルエンザ	11月4日～11月6日

２　臨時休業等の状況（１１月４日時点）

(1)　インフルエンザ

・学級閉鎖　　５校　　６学級
　小　学　校　　４校　　４学級
　高等学校　　１校　　２学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（２１－３５４５）